

当院からのご案内

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する施設基準について

当院は、厚生労働省が定める「歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準」に適合しており、地方厚生(支)局に届け出を行っております。

主な取り組み内容は以下のとおりです。

- 口腔内で使用する器具・機器類は患者さまごとに交換し、専用の洗浄・滅菌機器を用いて徹底した滅菌処理を行っています。
- 院内感染防止対策を常時実施し、患者さまに安心して治療を受けていただける環境を整えております。
- 医療安全に関する研修を歯科医師・スタッフが定期的受講しています。

患者さまが安全・安心に歯科治療を受けられるよう、今後も感染対策に全力で取り組んでまいります。

□ CAD/CAM冠(歯CAD)に関する施設基準について

当院は、厚生労働省が定める「CAD/CAM冠(歯冠修復及び欠損補綴)」の施設基準に適合しており、地方厚生(支)局に届け出を行っております。

主な基準内容は以下のとおりです。

- 歯科補綴治療に係る専門知識および3年以上の経験を有する歯科医師を配置しています。
- 保険医療機関内に歯科用CAD/CAM装置を設置しており、歯科技工士が連携して高精度な補綴物を製作しています。(または:外部の信頼できる歯科技工所と密接に連携しています。)
- CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて、前歯・小臼歯・大臼歯に対する冠(被せ物)を製作・装着可能です。

金属アレルギーのある患者さまや、審美性・咬合を重視したい方にも安心してご利用いただけるよう、適切な材料と技術で対応しております。

□ クラウン・ブリッジ維持管理料(補綴管理料)に関する施設基準について

当院は、厚生労働省が定める「クラウン・ブリッジ維持管理料」の施設基準に適合しており、地方厚生(支)局に届け出を行っております。

主な基準内容は以下のとおりです。

- 装着した冠(被せ物)やブリッジについて、装着日から2年間の維持管理を行っています。
- 維持管理期間中(2年間)に、同一部位の補綴物が破損・脱離等により再製作が必要となった場合、関連する診療報酬点数を算定せず対応いたします(患者さまのご負担軽減につながります)。
- 補綴治療後の適切な経過観察・調整・咬合管理体制を整備し、患者さまの長期的な口腔機能維持に努めています。

被せ物やブリッジを長く快適にご使用いただけるよう、責任を持ってフォローアップいたします。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)に関する施設基準について

当院は、厚生労働省が定める「歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)」の施設基準に適合しており、地方厚生(支)局に届け出を行っております。

主な取り組み内容は以下のとおりです。

- 主として歯科医療に従事する職員(歯科医師を除く。歯科衛生士、歯科助手、受付スタッフ等)の賃金の改善を図る体制を整備しています。
- 対象職員の基本給等の引き上げ(ベースアップ)を実施し、賞与・手当・法定福利費の増加分にも活用しています。
- 賃金改善計画を策定し、定期的実績を確認・報告する仕組みを整えています。
- 診療報酬による収入増加分を、対象職員の処遇改善に充てることで、質の高い歯科医療の継続的な提供に努めています。

スタッフのモチベーション向上と人材確保を通じて、患者さまにより良い診療環境をお届けできるよう取り組んでまいります。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ および 歯科外来診療感染対策加算Ⅰに関する施設基準について

当院は、厚生労働省が定める以下の施設基準に適合しており、地方厚生(支)局に届け出を行っております。

【歯科外来診療感染対策加算Ⅰ(外感染Ⅰ)】

- 歯科初診料の注1に規定する施設基準(歯初診)に適合しております。
- 院内感染防止対策に関する研修を修了した常勤歯科医師または歯科衛生士等を配置しています。
- 院内感染管理者を配置し、感染防止対策マニュアルを整備・運用しています。
- 患者さまごとに器具の交換・滅菌を徹底し、ユニットごとに口腔外バキュームを設置して飛沫・粉塵を吸引しています。
- スタッフ全員が定期的に感染対策研修を受講しています。

【歯科外来診療医療安全対策加算I(外安全I)】

- 医療安全対策に関する研修を修了した常勤歯科医師を1名以上配置しています。
- 医療安全管理者を配置し、医療安全指針・マニュアルを整備しています。
- 緊急時対応装置・器具を常備しています：
 - ・自動体外式除細動器(AED)
 - ・経皮的動脈血酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
 - ・酸素(吸入・人工呼吸用)
 - ・血圧計
 - ・救急蘇生セット
- 偶発症等緊急時に迅速対応できるよう、連携医療機関(株式会社互恵会 大阪回生病院、〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-6-10、06-6393-6234)と事前連携体制を確保しています。
- 公益財団法人日本医療機能評価機構の「歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業」に登録し、事故防止・改善に取り組んでいます。
- 医療安全対策を院内掲示およびホームページに掲載しています。

これらの体制により、患者さまが安心・安全に歯科治療を受けられる環境を整備しております。

東三国はりま歯科クリニック 医療安全管理者 播磨 宏真